

令和5年度第1回（第61回） 外務省契約監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	令和5年4月26日（水） 於：外務省396号会議室	
委員	委員長 中谷 和弘 委員 三笥 裕、宮本 和之、門伝 明子、増井 良啓	
抽出案件		(備考)
一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/8 件	審査対象： 令和4年度第3四半期 リモート開催
一般競争方式（上記以外）	2/36 件	
指名競争方式	0/2 件	
企画競争に基づく随意契約方式	1/17 件	
公募に基づく随意契約方式	1/1 件	
その他の随意契約方式	5/43 件	
合 計	107 件	
	意 見 ・ 質 問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり。	別紙のとおり。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	会計課調達官より「令和5年度外務省調達改善計画」策定について、各委員より了解を得られた。	

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不動状況 （特段の意見なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>⑤-1:「G7広島サミット開催に伴う国際放送センター（IBC）の運営」業務委嘱</p> <p>○今回は公募を実施した結果、応募が一者のみであり、随意契約になったとのことだが、実際に本契約事業者以外に本業務を能力的に履行可能な事業者は存在するのか。過去に同様の業務を他事業者が請け負った例はあるのか。</p> <p>○他の事業者では難しい理由は。他の事業者の経験が不足しているため参入が難しいのではないのか。</p> <p>○他国で開催されたG7サミットでも、主催国の国営放送局が同様の業務を行っているのか。</p> <p>○受託額の見積書に関し、「制作要員経費」項目中に記載のある「コアメンバー」というのは、</p>	<p>●過去のサミットにおいても、本契約事業者が請け負ってきた。本業務は、専門性の高い技術的な内容であることに加え、G7広島サミットでは広範にわたる行事に対応するための多数のカメラマンの配置等の体制面を考慮すると、それらの専門的能力、豊富な実績やリソースを有するのは本契約事業者のみである。</p> <p>●オリンピック等のサミット以外の大型国際会議においては広告収入があり民放が参入するインセンティブもあるが、本件は政府の事業として実施する案件であり、そういった収入を得ることもできないため、本契約事業者しか応募がなかったものと思料。</p> <p>●他国開催のサミットにおいても、主催国の国営放送や最大手の事業者が実施するケースが多い。</p> <p>●「コアメンバー」は、IBCの基本構想や実施準備計画等の策定に関わる主要メンバー</p>

委 員	外 務 省
<p>具体的にどのような要員を指すのか。また、「コアメンバー」の人数は、過去例に照らして、過分に計上されていないかにつき省内で精査されたか。</p> <p>○本業務を履行できるのが本契約事業者のみという事は承知したが、その中で外務省が同事業者の言いなりになっていないか、言い分をチェックできているのかが重要である。今後いかに支出内容が適切であったかを把握するのか。</p> <p>○業務の事後報告を求めるということだが、本件の基本業務仕様書には、用務完了報告書を「速やかに提出する」とあり、提出期限や、具体的にどういった形で報告を受けるのかにかかる明確な記載がないので、今後はそういった明記をするよう留意ありたい。</p> <p>○本件は公募の結果一者応募の随意契約であるが、例えば他の契約案件では、一者応札のため入札を3度行ったケースもあるが、一度の入札で一者応札であったものをそのまま随意契約に進めるケースと、何度か再度公募にかけるケースの分水嶺について教えていただきたい。</p> <p>○もし他の競争参加資格を有している事業者が手を挙げた場合、価格に基づく競争入札で事業者が決まっていたのか。本業務は技術的に本契約事業者しか履行できないとのことだが、同事業者以外が落札してしまうと上手く業務が遂行できない可能性もあるのでは。</p> <p>○案件の中には、価格に基づく競争になじまないものもあるので、行政的リソースをどこまで割くか鑑みた上で、公募競争入札にするものと、随意契約にするもので整理してもよいのではと</p>	<p>を指す。「コアメンバー」の人数は、過去例に照らして、適正な人数になっているかにつき十分に精査した。</p> <p>●サミット終了後、海外に対する映像・音声の伝送実績を含むIBC稼働状況にかかる報告書を提出させたり、各サービスを受けた放送事業者からコメントをもらうことで支出内容の適正さを把握し、次に生かしていきたい。</p> <p>●過去の経緯を見ると一般競争入札を原則としているが、IBCは過去のサミットでも本契約事業者しか受注しておらず、技術的な難易度が高く、短期間に多くの業務を消化するための体制も必要であるため一者みの応札となった。公募の段階で、他に履行可能な事業者が存在するかを確認し、一者しか手を挙げないだろうということが客観的に証明されたら、そのまま応札事業者と契約金額を妥結し、契約締結に進む。</p> <p>●複数事業社の手が挙げた場合、競争入札となるが、御指摘の質の担保の問題に関しては、応札事業者が業務仕様書に記載のある必要な技術水準や経験値に準ずるかを判断し、参加事業者を細かく絞る等の措置を講じた上で、競争入札を行うこととなり、すなわち指名競争入札に移行することが想定される。</p>

委 員	外 務 省
<p>思う。</p> <p>⑥-35：「『G7広島進捗報告書』作成」業務 委嘱</p> <p>○応札事業者は専門性がある程度必要だろうが、他に応札しようと思えばできる事業者はいなかったのか。</p> <p>○G7サミットがあることは前から決まっていたのだろうが、テーマ選定が遅いということはないのか。</p> <p>○テーマや対象地域によって応募してくる事業者は変わるのか。</p> <p>○本契約事業者は、一般的な傾向と異なり、参考価格より入札価格の方が高くなっている。この点、経緯が分かれば承知したい。事務手続きに問題ないのであればよい。</p> <p>○人件費高騰により、公共事業関係については入札不落が続き、それに伴う随意契約が多くなっている現況にあると思うが、予定価格の組み方や運用について柔軟にできないのか。</p> <p>⑥-19：「『国際女性会議WAW!2022』開催に係る運営支援」業務委嘱</p> <p>○運営管理費について契約関係書類では10%を上限となっており、実際の契約でも10%であったが国際会議開催の運営管理費の割合は交渉</p>	<p>●当省としても努力はしたが、そもそも専門性があり対応できる事業者が少ない。また、事業者の中でも、委嘱時期において、他の仕事への従事が決まっておらず対応できない事業者も存在した。</p> <p>●テーマを決めるためには、G7の開発以外の個別協議や会合でどういった議論がされるかを考慮する必要があり、当作業部会だけではテーマを決められない。同時並行で議論されているこれらを考慮した上で意思決定を行ったものである。</p> <p>●事業者は、全体的に開発分野のコンサルタントにはなるが、テーマである食料安全保障、難民・移民支援等に知見を持ったコンサルタントでないと入札するのは難しかったのではないかと考えられる。</p> <p>●今回の予定価格は令和4年度及び令和5年度の2カ年分となっており、金額的には大きな乖離はないが、令和5年度については予定価格をオーバーしたため、価格交渉を行った。昨今のインフレ事情を勘案し、価格を再考したものと思われる。</p> <p>●予算額は上限があるため重視せざるを得ないが、今後は市場価格に重きを置いて運用を考えていくようにしたい。</p> <p>●外務省では、会議運営における運営管理費は入札時には10%を上限とするとの記載が多くあり、同割合になることが多いが、今回の</p>

委 員	外 務 省
<p>可能なのか。</p> <p>○大型会議においては、高額になるものがあるかと思うが、運営管理費の割合を下げる事が考えられるのか伺いたい。</p> <p>○業務仕様書において、入札参加事業者に求める条件について、同条件を満たす事業者がどの程度あるか伺いたい。</p> <p>○決裁書における契約額等の見方について伺いたい。</p> <p>○予定価格の決定方法について、案件毎に異なっている様に見受けられるが、予定価格の決定方法に統一したルールがあるかどうか確認したい。</p> <p>○時系列に確認すると11月14日に契約し、12月2日に契約変更、12月3日に会議を開催しており、当初契約から会議開催日までの期間が短いと思われる。直前の契約変更を含めて経緯を伺いたい。</p>	<p>ケースでは不落随契ということで、価格交渉を行うプロセスがあった。</p> <p>価格交渉においては、総額で予定価格に収まるかどうかの判断であり、総額が予定価格の範囲内かつ運営管理費についても仕様の範囲内であったため承認した。</p> <p>●ご指摘の点については、高額な会議については案件によっては割合を下げることは考えられるが、会議全体のバランス及び予算等も考慮しつつ、応募事業者の参入意欲が下がることの無い様に設定していきたい。何が何でも10%ということはない。</p> <p>●総数自体は把握していないが、本案件に対して4者の応札があったので、それなりにあったと理解している。</p> <p>●省内の事務手続きとして、本決裁書は調達依頼として提出する際には、支出見込を予算の範囲内に納める必要があり、参考見積もりや過去の例を踏まえて支出見込額を算出する。その上で、会計課にて予定価格の設定を経て入札手続きを行い、契約を行う。</p> <p>●基本的には市場価格と予算額を考慮し予定価格を決定するが、現時点では調整の上、案件毎に予定価格を決定している。予算執行の観点から根拠をもった数字で予定価格を算出していることもあり、統一的では無いことは指摘の通りである。運用面については見直しを含めて検討していきたい。</p> <p>●本案件の公示日が10月20日、入札日が11月9日であり、その際に予定価格の範囲内での入札が無く、同日時点で会議開催まで1ヶ月を切っていたため、改めて公告をおこなうことが難しかった。そのため、最低価格を提示した事業者と価格交渉を行い、予定価格内での随意契約となった。</p> <p>また、3年ぶりの開催であり、契約締結後に</p>

委 員	外 務 省
<p>○結果的に、入札公告をもう少し前広に行った方がよいと思われるが、状況を伺いたい。</p> <p>○国際航空券・設宴費等も見直されていると思うが、変更点について説明されている書類があればよかったのではないかと思う。</p> <p>○今回の会議はハイブリットでの開催とのことであるが、対面とオンラインの割合によって契約内容が変わるのか伺いたい。</p> <p>○全員が対面で参加された場合でも予算は確保できているのか。来られる人数等は上限があったのか。</p> <p>○契約変更の理由で当初の想定より多くの人手が必要になったとあるが、こちらは具体的な理由を伺いたい。</p> <p><b>④－１：「日本 NGO 連携無償資金協力事業の第三者評価」業務委嘱</b></p> <p>○最終見積書における人件費及び労働時間等については、どのように確認しているのか。また、最終成果物である報告書は何頁程度のものが提出されたのか。</p> <p>○研究員の単価については、事業者が決め</p>	<p>も直前まで外部有識者会議等を開催し意見の集約を行い、また、新型コロナウイルス感染症の感染状況もあり、数量・項目等の変更等も生じたことから、円滑な会議運営を行うため、会議直前だが変更契約を行った。</p> <p>●ご指摘のとおりである。一方で、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら会議の円滑な運営について議論を繰り返して行っており、会議の内容等も外部有識者等のご意見を伺いながら業務を進めていたこと、業務が多岐にわたること、また初のハイブリットでの開催ということもあり、業務仕様書を確定することに結果的に時間がかかってしまった。</p> <p>●両者の割合については不明である。実際に登壇者が確定の直前で、対面で参加予定の方がオンラインに変更が発生するなど、業務仕様書の時点において確定することは難しい。</p> <p>●登壇者全員を招聘した訳では無く、人数は予め決まっていた。一般の参加者については自費での参加のため経費はかかっていない。</p> <p>●分科会の数が当初想定より増えたため、技術者や受付等に携わる人員の手当が必要になった。</p> <p>●人件費算出に係る労働時間の根拠については、本契約事業者から勤務日誌を始めとする各種証拠書を提出せしめ、右証拠書から判明する事実と乖離がないか確認している。また、報告書は4案件100頁程度であり、各案件には1～2頁の概要も添付されている。</p> <p>●然り。但し、先方から提出される企画書に記</p>

委 員	外 務 省
<p>単価であり、交渉はしていないのか。</p> <p>○本事業の狙いや効果如何。</p> <p>○本事業では、日本NGO連携無償資金協力（N連）の資金を元にNGOが実施した事業を、外務省が契約したコンサルタント会社が第三者的視点から評価するものと理解しているが、評価するコンサルタント会社と評価されるNGOとの人的な関係性については契約前に確認しているのか。</p> <p>○人間関係も狭い業界であることが推察されるが、契約事業者であるコンサルタント会社が評価する際、評価される側のNGOに対して忖度する可能性がある状況で進めるのは公平性に疑いをもたらすため、このような危険性を排除するような内容を契約関係書類書に記載するべきではないか。この点をもって不適合と判断するつもりはないが、ご検討頂きたい。</p> <p>⑥-4：「『世界津波の日高校生サミット in 新潟』における交流会開催」業務委嘱</p> <p>○新潟県が契約したコンソーシアムがあって、その中で外務省としての業務があることから、同コンソーシアムと外務省が契約したと理解しているが、新潟県から費用を全て出してもらったということはないか。</p> <p>○お弁当の金額が高いという印象だが、他事業者</p>	<p>載されている各担当官の経歴等を確認の上、当方が保有している過去の第三者評価の企画書等とも照らし合わせて単価が適切に設定されているか判断している。</p> <p>●本事業の狙いや効果としては、日本NGO連携無償資金協力（N連）事業の評価結果をNGOに環流させることで、成果を意識した事業運営につなげ、NGOによるODA事業の効果が一層高まること、また、評価結果の公表を通じて国民に対する説明責任を果たし、ODA及びNGOの活動に対する国民の理解や信頼が促進されることが挙げられる。</p> <p>●企画競争時には、本件評価事業の内容について詳細に記載した企画書を提出せしめており、適切な評価が為される様審査している。他方、親族関係や人間関係について確認する様な内容は記載していないものと理解している。</p> <p>●ご指摘頂いた点については、今後の事業審査に生かしていきたい。</p> <p>●本交流会は、外務省の主体的な事業となるため、当省で支出する必要があった。</p> <p>●金額については、他事業者から参考見積を取</p>

委 員	外 務 省
<p>との（金額の妥当性）比較等を行ったか。</p> <p>○他事業者から参考見積りを取り寄せたということであるが、同事業者に発注する可能性はあったのか。</p> <p>○朱鷺メッセは新潟県の施設であるが、公共の施設の場合、会場使用料について、一般的に公的機関が主催する事業の場合などは使用料の減免されることが多いと承知している。本見積金額（会場使用料）も減免された金額か。</p> <p>また、受託事業者は指定管理者である新潟県に減免措置された額を支払っていないか。</p> <p><b>①－3：「顔照合システムハードウェア等賃貸借・保守」業務委嘱</b></p> <p>○開発業者も本契約事業者グループだったのか。</p> <p>○5年契約が終了した後は、再度入札を実施するのか。また、本契約事業者以外が入札に参加することは無理だったのではないか。</p> <p>○顔認証システムの開発とハードウェアの賃貸借をセットにして入札すれば低価格で契約できたと思うので、次回から検討いただきたい。</p> <p>○入札不参加事業者が参加しなかった理由は他に聞けなかったのか。企業秘密ということもあるので、なかなか詳細な理由は聞けないかもしれ</p>	<p>り寄せ妥当性を確認している。</p> <p>●コンソーシアム側と随意契約を行い発注することの是非を検討する上でも、見積金額の妥当性検証のための参考見積もり書が必要であり取り寄せたもの。検討段階で見積を取り寄せることはよくあることと承知。</p> <p>●手元に関連する情報がないところ、確認の上回答する。</p> <p>●システム開発の方も本件契約事業者となっている。</p> <p>●5年後は顔認証技術が向上していることが想定されるため、開発及びハードウェアの調達について、技術動向を踏まえ契約方式の見直しを行い、一般競争入札を実施する予定であるが、同じ事業者の方がコスト的には安価になる可能性が高いと思料する。</p> <p>契約の要件については、どこの事業者でも入札に参加できるように作成したが、各事業者において、役務・保守及び長期間の契約ということも踏まえ総合的に判断し、今回は結果として本契約事業者の一者応札となったと思料する。</p> <p>●次回の調達においては、本委員会でのご意見を踏まえ、検討したい。</p> <p>●今回は、仕様を満たす機器の調達や役務の提供が困難との理由しか聞けなかったが、次回からはより詳細な理由を聴取できるよう取り</p>

委 員	外 務 省
<p>ないが、次回からそのようにしていただければと考える。</p> <p>⑥-41:「領事業務情報システム（次期更改に係る現状調査支援及び技術検証業務）」業務委嘱</p> <p>○事業者選定の理由について、現在の「統合プラットフォーム」を熟知している事業者ということで、現運営保守事業者と契約しているが、現システムを熟知しているからこそ可能な情報提供もできる反面、自分で自分を評価するかたちになるため、あえて利害関係なく批判的に見ることで第三者への業務委託を採用しなかったのはなぜか。企業秘密など入り込んだ理由があるのか、システムを熟知していることは理由として抽象的であり、現行事業者でなければならない理由は何か。</p> <p>○本件は次期基盤のあり方の構想策定につながるものであるが、次期基盤も現行事業者以外は難しいのか。</p> <p>○現行システムを運用する事業者と、更改評価をする事業者が同じ形で次のシステム開発は他事業者でも問題ありませんとするのは常識的におおる説明であるか疑問に思う。</p> <p>次の開発をする際にデータや使い勝手を含めて更改する必要があるならば、今回の現状調査支援と比べるとさらに踏み込んで理解する必要がある。そうであるならば次のシステムのどこを更改してどこに不具合があるのかについては第三者の知見を入れるべきではないかと思う。現事業者が検証を行った場合には現事業者の知見しか出てこないが、他事業者がみれば、このシステムがなぜこうなっているのかという疑問や、システムの構成理由について納得もできればそうでない場合もある。同じ事業者が見てしまうとこのような発想にはならない。</p> <p>システムの継続性やセキュリティ確保は重要で</p>	<p>組みたい。</p> <p>●今回の契約は次期統合プラットフォームの構想策定を支援するものであり、現在使用しているシステムの課題等を把握することが目的。運用事業者以外の事業者がこれを請け負った場合、システムの設計やセキュリティに関する詳細情報を提供しなければならず、また、事業者もこれらを把握・理解するという作業が生じることから、更なる作業期間や追加経費が発生してしまう。</p> <p>●現行事業者以外にとって難しいものになるようなことは想定していない。</p> <p>●貴重なご意見ありがとうございます。今後の検討にあたっての材料とさせていただきます。</p>

委 員	外 務 省
<p>はあるが、事業者選定の考え方については再検討しないと未来永劫この領域はA社、その領域はB社と、事業者の住み分けができてしまい事業者の入れ替えが行われないことを危惧する。本件は意見であり返答は求めない。</p> <p>⑥-18:「『にっぽん-大使たちの視線2022』写真展パンフレット」の購入</p> <p>○1冊1,850円というのはある程度の価格だと思うが、カラーか白黒か。</p> <p>○写真集に掲載されている写真の著作権はどこに属しているのか。仮に個々の大使(各国の外交官)に属しているのであれば、別の事業者へ依頼することも可能ではないか。</p> <p>○大使の写真はWEBに掲載した方が費用もそれほどかからずより多くの人に見てもらえるし、大使も喜ばれるのではないか。</p> <p>○事務局の住所が記されているが、これは恒常的な事務局か。会合などで使われているのか。</p> <p>②-16:「文書作成編集システム賃貸借」業務委嘱</p> <p>○一者応札となっているが、理由について調査されたのか。</p> <p>○値段は高くなったのか。</p>	<p>●(写真集を見せながら)カラーで、写真芸術の記録なので上質の紙が使われている。</p> <p>●写真展全体の写真の著作権は本契約事業者、個々の写真の著作権は撮影者に属するという整理となっている。本写真集は市販されておらず、本契約事業者が制作しているので調達は同事業者以外からは困難。</p> <p>●一部の写真は本契約事業者のHPに掲載されているが、ご指摘の問題意識は委員会に伝えさせていただく。</p> <p>●事務局は支援している日本人写真家の事務所であり、実際の委員会等会合は在京各国大使の公邸などで行われている。</p> <p>●当省が求める機能を有するソフトウェアは、把握する限りこれまで市場に2つ存在しており、これまで他事業者のソフトウェアを使用していたが、同事業者がこの分野から事業撤退することとなった。そのため残り1社の本契約事業者のソフトウェアを参考銘柄としたが、本契約事業者が本件入札に前向きな姿勢だったため、他事業者から不利と判断され辞退されたものと思われる。</p> <p>●それほど変わりはない。</p>

委 員	外 務 省
<p>②-28:「乗用自動車」の交換購入</p> <p>○今回調達した車両以外に本件仕様を満たす車両はあるか。</p> <p>○一者応札の理由いかん。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本件仕様を満たす車両として、トヨタ・ノアやホンダ・ステップワゴン等が該当する。</li> <li>●今回の調達では、半導体不足の影響により、納品にかかる時間が通常より延びており、潜在的に入札に参加し得た他の事業者に聞き取りをしたところ、直近の納品でも半年から1年以上時間を要するケースもあり、今回の入札には対応できないとの回答があった。</li> </ul>